

施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定変更申請書

近江八幡市長 あて

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定の変更を申請します。また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯員を含む）および世帯情報を閲覧すること、その情報に基づき決定した保育料および認定情報を、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

年 月 日

近江八幡市

令和7年1月1日現在の住所（近江八幡市以外の方のみ記入）

保護者住所

*

保護者氏名

(生年月日)

(子どもとの続柄)

印

※自署の場合は押印は不要です。

保護者個人番号

保護者連絡先

自宅・携帯（父 / 母）

【入園・所している小学校就学前子どもの状況】

利用（希望）施設名	ふりがな（ 氏名	生年月日	年	月	日	男・女
	個人番号					

【申請内容の変更】

項目	変更前	変更後	変更年月日
氏名	父		
	母		
	児童		
*保育料の算定金額が変更となる場合がありますので、変更日から1週間以内に提出してください。 *保育料の口座名義が変更となる場合は、併せて口座振替依頼書も提出してください。			
住所	変更前		
	変更後		
	変更年月日		
変更理由			

【認定内容の変更】

保育・教育の希望変更（*）	：継続して保育を利用しますが、申請の内容を変更します。
○印を記入	：申請の内容を変更し、保護者の労働や疾病等の理由により、保育所等における保育利用を希望します。
	：申請の内容を変更し、幼稚園等における教育利用を希望します。
変更理由	【 】認定区分 【 】保育の必要量 【 】保育・教育の利用期間 【 】認定事由 【 】その他 変更を希望する理由

*「保育所等」とは、保育所・認定こども園（保育部分）、および市が認可した地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）をいいます。

*「幼稚園等」とは、幼稚園・認定こども園（教育部分）をいいます。

教育・保育給付認定変更申請書は保護者の就労等の変更により、認定区分や利用する時間、期間等に変更が生じた場合、速やかに提出ください。

例：退職をした場合 就業時間を変更した場合 育児休業を取得する場合 等
(変更内容によって、提出が必要な場合とそうでない場合がありますので不明な場合は近江八幡市担当課までお問い合わせください。)

*提出いただきました個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正管理のうえ、教育・保育給付認定業務および入園・所に伴う関係業務以外には使用いたしません。

*市記載欄

(市での記載欄ですので、記入する必要はありません。)

利用施設名	利用期間
	年 月 日 ~ 年 月 日
	年 月 日 ~ 年 月 日
	年 月 日 ~ 年 月 日

備考欄

備考欄
